

### 第3回 斐伊川河川整備懇談会 議事録

日時：平成21年9月28日(月)

15:15～16:30

場所：国際ファミリープラザ

#### ■開会あいさつ

開催にあたり、国土交通省中国地方整備局河川部長よりあいさつ

#### ■意見交換

##### 【A委員】

- 上流から下流まで現場を見て、非常に複合的かつ複雑、なにより高次な判断を要する整備計画をつくる必要があると実感した。
- 豪雨や高潮などの治水問題、宍道湖・中海の環境問題など総合的な整備計画を作る必要があることもよくわかった。

##### 【B委員】

- 改めていろいろな課題や問題を含んでいるということを実感した。また、これらの問題に対していろいろな観点からどのように解決していくか腐心されており、私どもも真摯に考えて行く必要があるということを実感した。
- とくに、それぞれの場所だけでなく、全体でどうしていくかをより一層考える必要があると改めて感じた。

##### 【C委員】

- 治水の整備の方向性と環境整備のうち、とくに浅場造成について大変興味を持たせてもらった。
- 私の専門が海岸工学であり、とくに中海の護岸の高さについては、非常に関心を持っている。
- 高潮、風の吹き寄せ、波浪という3つの条件が重なり合ったと想定して護岸の高さは決まってくるが、日本海沿岸の高潮は台風が北上して12時間から18時間ぐらい経過して水位が上昇するという特性がある。これは台風の北上に伴って長周期的な波ができ、地球の自転による影響により、その波がゆっくり伝わってくるからということもわかっている。中海の護岸整備については、高潮が遅れて発生するため、台風が接近して最も風が強い時の吹き寄せや波浪は高潮時には発生しないことから考えても、安全側の設計となっているのではないかと感じている。
- 中海の浅場造成について、離岸堤によってトンボロが出現していたので、離岸堤によ

る波の制御効果が非常に強いのではないかと思った。あの形が本来よいのであればあれでよいが、砂止めもつくられていることから、場合によっては波の制御をせず、そのままの状態でもよいのではないかと思った。

- 鳥取県のある地域で、2基の人工リーフの間から砂が漏れ出る現象が発生した事例もある。場合によっては離岸堤の間を仕切って、潜堤にして閉鎖領域にしてもよいのではないかと思った。中海では周期の長い波も出ないだろうから、今の離岸堤の上を少しとると、かなり波の制御が弱まり、砂の動きも小さくなる可能性はあると思う。ただし、波や砂の動きから話をしているので、環境の面から波と流体の動きについて調査されてはどうかと思う。

#### 【D行政委員】

- 斐川町の歴史を語る上で、斐伊川は切っても切れない関係にあると思っている。
- 宍道湖の西岸堤防は、鳥取の震災以降、万全な形に整備されているが、軟弱地盤地帯であり、今年度高さを測量により点検し、住民に説明していきたいと思っている。
- 大橋川について、道路のすぐ真下に平常時の水位があることを考えると、洪水が発生すれば、市民は非常に不安や恐怖があるのではないかと思った。
- 下流域での安全対策がこれから重要だろうと思うので、なるべく早い大橋川改修の進捗を願っている。

#### 【E行政委員】

- 大橋川周辺の治水が一番大きなテーマのうちの一つであるが、そのほかにも中海の湖岸堤や環境の問題をはじめ、総合的な斐伊川水系の治水・利水・環境の問題の大きさ、多様さについて改めて認識させられた。
- 政権が変わり、国のスタンスがどうなるのかが一番心配であるが、自治体を預かるものとして他の自治体の方々と連携し、国に対して要望していかなければならないと強く感じた。

#### 【F行政委員】

- 出雲市はおおむね中流部に位置しており、現在斐伊川放水路の工事が順調に進んでいる。また上流部のダム建設もあり、どうしても中流部、上流部の方に目が行くが、本日は下流部を視察し、大橋川拡幅にともない、かなりの家屋移転等の痛みも出てくるのではないかと思う。また、大橋川の水位上昇・降下の特性や宍道湖でのシジミ漁で営みをされている方など非常に勉強になった。
- 今後は、事業が一步ずつ進むように協力をお願いしたい。

### 【G行政委員】

- 大橋川の水位は土地の間際まで迫っているという状況がご覧いただけだと思う。
- 大橋川の改修にあわせて内水対策をお願いしたい。新大橋の橋の下に、昔、和多見川という川があった。昔、軍隊が通るため川を埋め舗装したのだが、大橋川の水位が上がることによって、どこからかはわからないが浸水して、どんどん市街地に水が入ってくる。このような状況があることから大橋川の改修と内水対策はワンセットでやっていただく必要があると思っている。
- 米子と境港の現場の状況を見て、これは確かに大変な状況にあり、護岸の整備などが急がれる話であると痛感したところである。
- 政権も変わったところなので、縦割りの考え方ではなく、中海、大橋川、斐伊川水系をどのようにしたら守れるかということ各省が知恵を出し合う、あるいは予算も出し合うという形を新しい政権の中では考えていただく必要があるのではないかと。
- 新しい政権になっても、大橋川改修事業は当然必要な事業であると思っており、その必要性について十分に認識していただきたいと思っている。

### 【H行政委員】

- 宍道湖から大橋川、弓浜半島の方を視察したが、やはり実際に見ると、図面とは違い、被害や状況がよくわかった。
- 特に大橋川の昭和47年や平成18年の2度の大きな被害が、いかばかりのものかということがわかった気がした。
- 中海については、本庄や渡漁港など、ちょっと波が来れば、住民が住んでいる場所が浸水してしまう。中海では宍道湖周辺で被害が発生する時とは違う時に被害が発生する。被害発生メカニズムが違い、高潮や越波の影響であり、感じる風や波が違う。したがって、この辺りについても今後の対策に考慮してもらいたいと思う。
- いずれにしても上流、中流、下流の住民がいつでも被害に遭いそうな状況にあることから、流域全体の住民が被害に遭わない対策を急がなければならないということを改めて思った。

### 【I行政委員】

- 下流地域においても治水の問題、また水質浄化の問題等々があるので、今後、斐伊川水系河川整備計画を策定されるに当たっては、我々の関心事項も十分に考慮していただきたいと思っている。

### 【J委員】

- 景観について、目に見える形だけではなく、それを支えている農業、漁業などの第1次産業の重要性を強く感じた。また、それだけでなく風や潮の香りも含めた五感やそ

れからつくられる産物は生きているものであり、それをつくり、育てていくものであることを強く感じた。

- 景観というものが人の心のよりどころになっており、信仰に近いようなものがそこにあって、例えば神社の向きであるとか、そうしたものにもかかわってきていると思う。したがって景観をどのように守っていくのかということをやはり大事にしていきたい。

#### 【K委員】

- これだけ大きな工事、そして複雑多岐にわたる論点のため、これらを実現していくためには、とても長いタイムスパンを考える必要がある。実際に工事が始まってからでもかなり時間がかかると想定されることから、その間、人々の生活あるいは生活再建という問題をやはり一方できちんと考えておかないと、非常に不安が残るという気がした。
- 最初に渡った大橋川の周辺は松江市の中心市街地の真ん中であると言われているが、実態としてほとんど街中の限界集落のような状況になっている。上流部であったようなことが下流部でも他人事ではないということが想定される。
- どこでどんなタイミングで工事をするのかということ住民の皆さんにきちんと説明しないと、生活設計、生活再建ができない。このことについては事業計画を作るに当たって、最低限我々が果たすべき義務・責任である。景観は育てていくものだという発言があったが、暮らしが成り立つということが重要なポイントになることから、これらに配慮し、単に治水ということだけではない形で少し議論できればと思う。

#### 【L委員】

- 中海の浅場造成については、藻場が着定するには、風の強さなどが非常に問題になると思う。中海・宍道湖は東西方向にとっても強い風が吹くので、その辺りをうまく考えなければ、藻場の再生は難しいのではないかと印象を持った。
- 藻場がうまく再生しても、そのままにしておくと分解されて栄養が回帰されてしまうので、水質浄化には繋がらないという問題がある。したがって系外へ出す必要があることから、藻を刈り取る仕組み、システムを作る必要があるように思う。
- 昔実際に行われていた有機肥料の復活を一つ頭に置いておられるようだが、需要と救急の問題がある。琵琶湖では水草をバイオエタノールに変える研究が進んでいるようである。広い意味で地球規模の環境問題にも貢献できることから、そういうことも念頭において取り組んでいただきたい。

#### 【M委員】

- 昭和 50 年から、ずっと淡水化の事業のさなか、中海・宍道湖の仕事にかかわってきた。

その中で、環境が大きく変わったと感じている。

- 水産は生き物を採る産業なので、生き物が育つ環境が非常に大切である。したがって水産と環境は同じものだと考えている。いろいろな水産政策があるが、中海・宍道湖で一番大切なことは環境を大切にすることであり、生態系の復元が非常に大切であると思っている。
- 中海・宍道湖の水産振興策として、夏場に宍道湖、中海の湖底で酸素がなくなる貧酸素水塊の対策を行うことが一番大切であろうということを上げたことがある。次に当面の具体的な方法として浅場をつくって貧酸素にならない場所をつくっていくということを水産振興策の柱と考え、水産振興策の基本策としてつくったことがある。
- 本日視察した宍道湖西岸の護岸はいろいろな問題があったが、だんだん自然護岸になっており、今はすばらしい護岸となったと思う。宍道湖・中海で浅場造成が行われているが、シジミ、アサリ、サルボウ、車エビ、カキなどのそこに住む生物にとっては住みかである非常に大切なものであると思うので、整備計画においても力を入れていただきたいと期待している。
- ただ、実際に浅場造成を行う場所によって、一つの法則ではできないので、実施する場所でいろいろな方法を考えながらやっていただきたい。

#### 【N委員】

- 1点目として、大橋川の現在はどう考えても普通ではなく、治水上の目から見たときに、今にも溢れそうな、普段でも余裕のない川になっている。ここに洪水や高潮が発生した場合に一体どういうことが起こるのかを考えると大変厳しい、恐ろしい状態にある川であることを改めて認識した。
- 同時に、G行政委員が言われた内水対策と大橋川の外水問題は一体であるということについて全くそのとおりであると思う。外水対策は国が行い、内水対策は県や市が関わることであるが、整備計画は20～30年と言われている中で、できるだけ早く一体的に外水と内水をどういうロードマップのもとでどのように被害を軽減していくかを考える必要があると思う。外水、内水ではなく全体として地域の安全度をどう上げるのかということであると思うので、そういった視点から治水問題を見ていきたいと思っている。
- 前回視察した上流のダムと中流の放水路があっても松江の治水問題は非常に重たい。しっかりと地域の安全度をその場所でも上げる努力は絶対に必要であるということをもう一度申し上げたい。
- 2点目は、中海の湖岸堤整備について、治水事業というものを相当頑張って拡大解釈して地域のために実施しようとしていると感じた。今までは漁港の問題など、ここでとっているやり方をあまりとっていないと思うが、まさに治水の問題として特化しているという話であったと思う。治水という国土交通省が管理する中で最大限のことを

行おうとしており、国民からみたら大事なことはどこが行っても同じということで、大いに懇談会の中で議論していくべきだと思う。

- 3点目は、河川整備基本方針の中で宍道湖、中海も含めて議論したが、その時に浅場の造成やヨシ原帯をどうするかという議論があった。その時から思っていたが、長期的に浅場の造成や水質浄化を昔の状況も踏まえて、こういう川、こういう湖にするという全体のビジョンがあれば、全員で議論ができるのではないかと思う。今後いろいろなことを試験的に行いながら検討されるということであるが、並行してランドデザインとしての浅場計画や水際線をどうするのかについてもこの地域では非常に大事であると思うので、整備計画の中で議論しながらも、長期的なものにも繋いでいくことを考えていただきたいと思った。
- 4点目は、中海にとって高潮問題は決定的に重要であり、高潮の頻度は高いようなので、中海の沿岸部が災害を受けていることに対し、国は相当よく考える必要があると感じている。今後整備計画の中で検討し、暫定的であっても対策を行うということなので、そのように進めていきたい。
- 最後に、政権が交代しようとして治水、利水、環境のいずれに対しても必要なことはやらなければならない。ぜひ地域として必要であるということをもみんなの声にしてまとめ、この懇談会の中で議論しながら整備計画を作り上げていきたいと思っている。次回から、具体的に事務局からの案に対してそれぞれの委員から意見をいただいて、修正しながら良いものにしていきたい。

#### 【A委員】

- コンクリートの関係も研究しているが、コンクリート問題のとして壊したら廃棄物になるという問題がある。一方で、コンクリートを何かに有効活用できないかという話がある。
- 中海と宍道湖の水質問題で、リンの年平均値が環境の目標値を大きくオーバーしている。一般にリンの除去は難しいと言われているが、日本の場合リン自体は非常に貴重な資源で全量を輸入に頼っているという実態がある。
- コンクリートをうまく処理することによって、リンを吸着できる作用を付加できるということがかなりはっきりわかってきている。宍道湖・中海の水質問題と併せて、リサイクルという目で見えた河川整備計画も考えられてよいではないか。今すぐ使える技術かという難しい面もあるが、新しい技術開発にチャレンジブルな計画になれば思っている。持続的な発展に貢献するということは、大変重要なことだと思うので、ご検討いただきたい。

#### ■今後の懇談会の進め方について

事務局より今後の懇談会の進め方について、次回は治水に絞って、治水の議論が終わ

ったら、利水、環境の議論を行いたい旨の説明。

**【N委員】**

- 次回、治水について事務局案をもとに議論し、次に利水、環境について議論を行い、最終的に全体を統合する議論を行うという方向でお願いしたい。

**■閉会**

閉会にあたり、出雲河川事務所長よりあいさつ